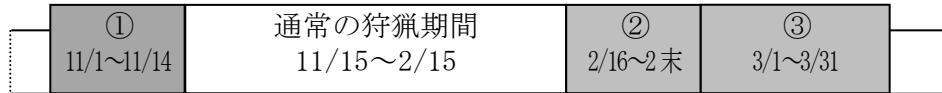


狩猟解禁について

1 狩猟期間等

- (1) 期間 令和5年11月15日(水)～令和6年2月15日(木)
 ※ただし、イノシシ及びニホンジカは下記のとおり



- ①及び③：イノシシ及びニホンジカのわな猟（はこわな・くくりわな）及び止めさしのための銃猟に限る
 ②：イノシシ及びニホンジカの銃猟及びわな猟

- (2) 時間 銃猟登録者については日の出から日の入りまで
 参考：11月15日 金沢 日の出6:30、日の入り16:45（国立天文台HPより）
- (3) 県内で狩猟可能な鳥獣 鳥類 25種（マガモ、カルガモ、コガモ、カワウ等）
 獣類 20種（イノシシ、ニホンジカ、キツネ、タヌキ等）
- (4) 狩猟者 狩猟免許（網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟）を所持し、今年度、本県で狩猟者登録を行った者

2 狩猟禁止区域

鳥獣保護区及び狩猟鳥獣捕獲禁止区域、休猟区における狩猟は禁止されています。ただし、狩猟鳥獣捕獲禁止区域8箇所及び特例休猟区に指定されている休猟区1箇所はイノシシ及びニホンジカに限り狩猟が可能です。

鳥獣保護区	43 箇所	44,366 ha
狩猟鳥獣捕獲禁止区域	8 箇所	10,541 ha
休猟区（特例休猟区）	1 箇所	1,880 ha

3 銃による狩猟禁止区域

特定猟具使用禁止区域（銃器）	67 箇所	23,510 ha
----------------	-------	-----------

4 捕獲禁止の狩猟鳥について

- (1) 全国では、ヤマドリ雌及びキジ雌が令和9年9月14日まで捕獲が禁止されています。
- (2) 石川県内では、狩猟鳥26種のうちクロガモが捕獲禁止となっています。
 捕獲禁止の鳥類：クロガモ
 捕獲禁止の区域：石川県全域
 捕獲禁止の期間：令和10年11月14日まで

(参考)
 狩猟者登録者の推移

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
	11/15時点	年度末	11/15時点	年度末	11/15時点	年度末	11/15時点
県内者	1,780	1,804	1,764	1,783	1,707	1,717	1,649
県外者	46	46	43	45	47	47	47
計	1,826	1,850	1,807	1,828	1,754	1,764	1,696

5 令和5年度初猟日(11月15日)における狩猟取締状況

(日の出時刻～12時現在 調査)

区 分		農林総合事務所名					自然環境課※2	計	昨年度※3	増 減
		南加賀	石 川	県 央	中能登	奥能登				
狩猟者登録状況 状況(件数) ※1	網 猟	26	1	17	9	3	0	56	58	▲ 2
	わな猟	122	72	304	319	303	3	1,123	1,168	▲ 45
	第一種銃猟	72	70	184	58	61	40	485	503	▲ 18
	第二種銃猟	4	2	8	10	4	4	32	25	7
	合 計	224	145	513	396	371	47	1,696	1,754	▲ 58
取締場所		加賀市 小松市 能美市 川北町	白山市一円	金沢市 河北郡市	七尾市 中能登町 羽咋市 宝達志水町 志賀町	輪島市 珠洲市 穴水町 能登町	/			
取締人員	農林事務所	5	4	4	4	6		23	22	1
	鳥獣保護員	6	4	5	7	5		27	28	▲ 1
	警察官	7	4	9	4	4		28	20	8
	市町職員	0	4	0	0	0		4	2	2
	計	18	16	18	15	15		82	72	10
出猟人員 (出合いハンター数)		17	8	23	1	7	56	46	10	
捕獲状況 (出合いハンター捕獲数)		カモ類1羽	カモ類6羽	カモ類1羽	カモ類3羽	カモ類1羽	カモ類12羽	カモ類22羽 クマ1頭	/	
狩猟違反		無	無	無	無	無	無	無	/	

※1 狩猟者登録: 狩猟をする場合、狩猟免許を持つ者が狩猟したい場所の都道府県知事に登録する

※2 他県から石川県に入猟する者の狩猟者登録件数

※3 昨年度初猟日における狩猟者登録件数(昨年度実績: 1,754件)